

事業番号	169
------	-----

平成24年度事業評価シート（平成23年度事業の評価）

1. 事業の概要

事業名	新居関跡保存整備事業				担当課	社会教育課	
事業期間	開始年度	～	終了予定年度		担当係	芸術文化係	
総合計画	めざすまちの姿	7 歴史・伝統・文化を生かし次世代に継承するまち					
	目標	① 歴史の保存と継承					
	成果指標	新居関所（史料館）入場者数	中間目標（H27）	45,000人	最終目標（H32）	60,000人	
予算区分	一般会計	10 款 教育費	6 項 社会教育費	6 目 文化振興費			
	細事業	291 文化財調査費					
位置づけ	関連計画	特別史跡新居関跡保存整備基本計画・新居町歴史を活かしたまちづくり事業計画					
	根拠法令	文化財保護法					
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 ・ <input type="checkbox"/> 国 ・ <input type="checkbox"/> 県 ・ <input type="checkbox"/> その他						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施・運営 <input type="checkbox"/> 一部又は全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他（						
対象（誰のため）	<input checked="" type="checkbox"/> 全市民 <input type="checkbox"/> 特定の市民 <input type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> その他						
事業の目的（何のため）	国指定特別史跡「新居関跡」を保護保存し、将来的な活用を図るため、史跡保存事業を実施する。						
内容（概要）	<p>旧新居町において、平成10年度に特別史跡指定地の追加指定をはかり同年度より指定地の土地買上げを開始し、平成11年度に整備基本計画を策定して事業を進めている。</p> <p>保存整備事業は各種調査成果を基礎とし、国特別史跡指定地隣接地を含めた「新居町歴史を生かしたまちづくり事業計画」に基づき文化庁・県文化財保護課・県浜松土木事務所・市都市計画課・市道路河川課と連絡調整しながら、国指定特別史跡の内外において保存整備を目指している。</p> <p>文化庁補助事業では、特別史跡地内について建造物の復元事業・環境整備事業を実施予定としている。国土交通省の社会資本整備交付金事業では、特別史跡隣接地の修景整備事業を実施予定としている。</p>						
これまでの改善・見直しの状況	<p>国指定特別史跡指定地内だけでなく、隣接地へ連続する建物・構造物の復元整備を図るため、市役所内関係各課とも連携しながら事業化している。</p> <p>また、文化庁補助事業では、詳細な歴史的根拠資料の作成が求められており、資料作成にあたり学識経験者で構成される整備委員会・建築専門部会を設置し十分な審議検討をふまえて事業計画の見直しも含め調整している。</p>						

2. コスト

（単位：千円）

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度事業費	
事業費	予算	8,450	17,090	16,169	(内訳)	
	決算	7,646	5,539		物件費（保存整備にかかる経費）	1,832
財源内訳	国庫支出金	3,940	2,350		普通建設事業費（設計料・工事費）	3,707
	県支出金	813	783			
	地方債					5,539
	その他					
	一般財源	2,893	2,406			
職員人件費		3,701	2,092	4,478	人工	0.2 人

### 3. 事業の評価

#### 事業の実施状況

活動指標	内容	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	達成率
	新居関所(史料館)入場者数	人	目標	45,000	45,000	45000
実績			30,165	31,294		
史跡保存整備事業の内容	件	目標	2	3		100%
		実績	2	3		
整備委員会での検討回数	回	目標	1	3	3	100%
		実績	1	3		

平成23度活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別史跡新居関跡整備委員会1回、特別史跡新居関跡整備委員会建築専門部会2回の検討会議開催</li> <li>・特別史跡北辺の木柵、護岸石積の復元的整備工事の施工</li> <li>・史跡内での発掘調査出土木製品3点の保存処理</li> <li>・特別史跡内、現存する関所建物南面の40㎡の発掘調査</li> </ul>					
課題・問題点となった事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後計画する建物復元計画に向け、文化庁の復元検討委員会から指摘された根拠資料作成等のため、建築の専門家による建築専門部会の設置を指導された。</li> </ul>					
どう対処したか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年7月に特別史跡新居関跡整備委員会に建築専門部会を設置し、文化庁からの指摘課題に対処するため検討会議を2回開催した。</li> </ul>					
改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現存する関所建物と古絵図、史料との整合性について検討が進んだ。</li> </ul>				効果額 H24-H23 (千円)	

自己評価	事業目的の達成状況	保存整備事業は当初計画どおり達成できた。建築専門部会での検討は継続協議となっている。				
	※必要性事業を廃止・休止したときの影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併前から計画し着手していた史跡保存整備事業であり、部分的に完成している箇所もあるため、全体的な整備を完了させる必要がある。国・県から補助金支援を受けていることから、全体整備の完了が求められている。</li> </ul>				
	判定	<b>A 継続</b>	現行の内容で実施	事業主体	市	
	判定理由	江戸時代の新居関所の景観へ復元するための整備事業であるので、全体整備の実施が必要である。				
今後の方向性	国県補助金の採択を受けて事業予算を確保しつつ、事業を継続する。					